

酒田ふれあい商工会 第57号

情報かわら版

平成30年12月21日発行

【HP アドレス】 <http://www.shokokai-yamagata.or.jp/fureai/> 商工会事務所:TEL0234-52-3012

働き方改革 法改正について

平成31年4月1日から以下の内容について順次施行されます。

① 時間外労働の上限規制が導入されます。

(中小企業の施行は平成32年4月1日～)

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

② 年次有給休暇の確実な取得が必要です。

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

(中小企業の施行は平成32年4月1日～)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

★働き方改革関連法に関する説明会

【日時】1月25日(金) 13:30~16:30

【場所】いろり火の里 なの花ホール

【内容】「パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法について」
「改正労働基準法、改正労働安全衛生法について」等

【講師】山形県労働局・労働基準監督署職員

【申込】山形労働局(TEL:023-624-8228)

【締切】先着順(定員200名)※参加費無料



受賞おめでとうございます

○有限会社たんばや製菓

代表取締役社長 佐々木 利明 氏
地域雇用の確保や、県外の販路開拓による地域経済への貢献度が高いことが他の模範になると認められ、平成30年度酒田市新田産業奨励賞を受賞されました。

○前野商店 前野 悦子 氏

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の実施協力による功績が顕著であると認められ、酒田税務署長より感謝状を授与されました。

消費税の軽減税率を実施 平成31年10月1日～

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。これと同時に、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に、消費税の軽減税率制度が実施されます。



軽減税率対策補助金

複数税率対応のレジの導入や、受注発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

※詳細につきましては同封チラシをご覧ください。



《区分記載請求書等の記載例》

●適用税率別に区分経理するため、軽減税率の対象品目である旨の記載と税率ごとに区分して合計した額(税込)を記載する必要があります。
※記載例⇒⇒⇒

請求書		平成31年11月分 87,200円(税込)	
11/1	牛肉 ※	5,400円	
11/3	小麦粉 ※	2,160円	
...
11/27	しょうゆ ※	3,240円	
11/30	ビール ※	6,600円	
合計		87,200円	
		(10%対象 44,000円)	
		(8%対象 43,200円)	

△△補
「※」は軽減税率対象品目であることを示します。

現行の請求書等の記載事項に加え、次の①及び②を記載することとされました。

① 軽減税率の対象品目である旨の記載(例えば、税率(8%)の記載や、「※」「★」等の記号と凡例の記載)

② 税率ごとに合計した対価の額(税込み)の記載

(参考)
取引先から上記①及び②の記載がない請求書を受け取った場合、受け取った事業者は、事実に基づいて①及び②の記載事項を自ら追記することができます。

確定申告にむけて準備を始めましょう



★所得税の確定申告期間は、

2月16日～3月15日

●決算申告に向けて臨時窓口を2月6日～3月15日に開設します。

●日時・会場等につきましては同封チラシをご覧ください。



記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業や不動産貸付け等を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。酒田税務署個人課税部門(TEL:33-1450)にお問い合わせください。

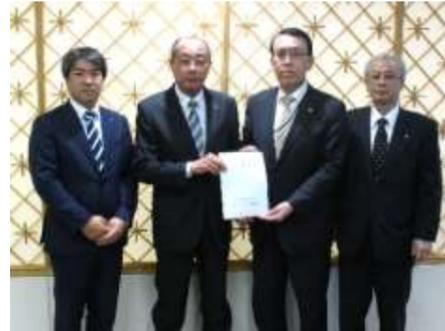
酒田市へ要望書を提出

10月29日(月)酒田市に対し小規模企業振興に関する条例の制定や販路拡大支援補助金の拡充について等を盛り込んだ要望書を酒田市長と酒田市議会議長に提出しました。

◎要望内容◎

- ① 小規模企業振興に関する条例の制定について
- ② 「販路拡大支援補助金」の拡充について
- ③ 「住宅リフォーム総合支援事業」の継続と申請書類の簡素化について
- ④ ものづくり技術者の育成支援について
- ⑤ 空き家の有効活用について
- ⑥ 酒田産木材の積極的な活用について

※詳細につきましては商工会HPをご覧ください。



産業まつり開催

各地域にて産業まつりが開催されました。当日は当会員事業所や青年部・女性部などが売店を出店し、自慢の商品をこの日限りの大特価で販売しました。模擬上棟式や餅つき大会、抽選会等も行われ、楽しいイベント盛りだくさんの産業まつりとなりました。

10/27・28 さかた産業フェア

10/28 やわた産業まつり



11/3 ひらた産業まつり

11/4 まつやま産業フェア



「年忘れ職場交流ボウリング大会」開催

12月14日(金)に酒田法人会と酒田ふれあい商工会の共催により、大成ボウルにて開催され、参加者同士交流を深めました。

☆成績☆

順位	個人成績	団体成績
1位	阿部 薫	シブヤ・アベ
2位	佐々木 好彦	みどり&バナナ
3位	石井 博	なかよし会A



商工会員限定！！商工貯蓄共済のご案内

～万一の時の、安心、将来の貯蓄にもなる商工会員のための保険～

有効な資金活用を目的として、商工会が運営する共済制度です。保険料は商工会員を対象とした団体扱いとなっており、全国の組織力を活かし、割安な保険料率が適用されています。

- <加入できる方> 商工会会員及びその家族・従業員です。
- <加入期間> 10年間
- <掛金> 毎月102,500円



※保険期間(10年)が満了したときに、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険契約と同額の保障を継続できます。また、加入期間中に解約せず、貯蓄積立金の一部を払い出すことができます。(一部払出制度)

<加入例>

年齢	月額掛金	死亡保険金	10年後の積立予想金額(男性)	10年後の積立予想金額(女性)
35歳	10,000円	800万円	957,852円	990,504円
45歳	10,000円	800万円	809,000円	890,624円
55歳	10,000円	200万円	977,460円	1,040,732円

商工貯蓄共済は、貯蓄・融資・保障がセットになっています。また、「保障をさらに充実させたい」の声にお応えして・・・

入院保障の医療保障特約も付加できます。

年末調整個別指導のお知らせ

- 【日にち】1月9日(水)・10日(木)・11日(金)
- 【時間】午前9時00分～午後4時00分
- 【場所】平田地区：酒田ふれあい商工会
八幡地区：一條コミュニティセンター
松山地区：松嶺コミュニティセンター

※詳細につきましては同封チラシをご覧ください。



新春会員の集い

- 【日にち】1月17日(木)
- 【時間】午後6時00分～午後8時30分
- 【場所】平田農村環境改善センター
- 【参加料】2,000円

●チケットは商工会にて1月11日(金)までお買い求めください。



※詳細につきましては同封チラシをご覧ください。

新規会員紹介

事業所名	業種	地区
中瀬司法書士事務所	司法書士	平田

事業所名・代表者など登記事項について変更ございましたらご連絡ください。

今後の予定

日時	内容
1月9・10・11日	年末調整個別指導
1月17日	新春会員の集い

※平成30年12月29日(土)～平成31年1月3日(木)まで年末年始休業となります。

福祉共済は、商工会員のたすけあいの制度です。お問い合わせ、資料請求は、商工会まで！

商工会の福祉共済
がん補償+医療補償の
「がん」重点補償プラン

商工会の福祉共済「傷害プラン」の
2,000円・3,000円・4,000円コース
うれしいお知らせ!!
個人賠償責任保険が好評につき
保険金額を1億円→2億円にパワーアップ!!